

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市八本松児童館
2 指定管理者	特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘
3 指定期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
4 施設の利用状況	《利用者数》12,432人（前年度比 63.2%） 令和元年度 19,668人 平成30年度 21,568人 平成29年度 23,656人
	《事業》 児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設としての事業
5 収支の状況	《費用》 （ ）は前年度決算額 ・ 指定管理者に支払った費用 34,136千円 （37,607千円） ・ その他市が負担した費用 0千円 （0千円）
	《収入》 ・ 使用料収入 0千円 （0千円） ・ その他収入 0千円 （0千円）
	《実施状況》 利用者アンケート、児童館運営委員会、児童クラブ保護者会を実施。

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	「児童館ガイドライン」等に基づき、設置目的を踏まえた施設運営上の基本方針を定め、職員への共通理解を図るとともに、館内掲示等で利用者にも周知している。職員の倫理保持・服務規律遵守については、研修や会議で確認するほかに個人でも年4回のセルフチェックも行っている。また、地域の特性やニーズを踏まえながら各事業に取り組み、施設目的の達成に努めている。	33/33
II 施設の運営管理体制	職員の配置や業務内容の共有、開館の実績、経理書類の作成、個人情報保護等について適切な管理体制が構築されている。また、各種マニュアルの整備、施設内外の点検、毎月の避難訓練等の実施により、利用者の安全に留意した運営に取り組んでいる。	30/30
III 施設・設備の維持管理	日常的・定期的な点検や清掃により、建物・設備・外構等が適切に維持管理されている。備品や鍵の管理も適切に行われているほか、施設内外の巡回や仙台市環境行動計画に則った取り組みも実施されており、安全で快適な環境が保たれている。	23/23
IV サービスの質の向上	リーフレットや児童館だより、初めての利用者を対象とした冊子の発行、保護者からの要望を受けてSNSをはじめ、ブログの更新や利用情報の提供等、利用者が利用しやすい環境づくりに努めている。また、各種研修会への参加を通して職員の専門性を高めているほか、意見箱の設置、アンケートの実施等で利用者のニーズを把握し、施設運営に生かすなど、サービスの質の向上に努めている。	28/28
V 施設固有の基準	児童クラブにおいては、子ども達が安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備と安全面の配慮が行われており、家庭や学校と情報共有を図り連携した育成支援に努めている。さらに地域に向けて取り組んだ「どんぐりマーケット」では、子ども達が企画運営に参加しており、子ども達のやりたいことを大切に支援している。昨年度より、コロナ禍のために縮小しているが乳幼児向けの交流の場を工夫するなど、子育て家庭を支援するとともに、地域組織・団体・住民・関係機関との連携、相互交流を図りながら児童館の運営に取り組んでいる。	18/18

三 評価総括

《指定管理者（ 特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘 ）による自己評価》
<p>仙台市の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針に沿い、『地域でつながる・あそびでつながる児童館』を念頭に置いてコロナ禍でもひとり一人の居場所となれるよう取り組んだ。</p> <p><健全育成事業></p> <p>子どもが誰でも利用できる居場所としての機能として、何ができるのかを考えながら自由来館が休止中にも地域の子どもたちや保護者の不安な気持ちの相談に乗ったり、公園での遊びを児童クラブの子どもたちと共に見守り提供しながら、遊びを通した健全育成に努めた。また小・中学校・支援学校とも連携を図り、休校中の子どもたちを見守ってきた。</p> <p><子育て支援事業></p> <p>休館中にSNSで遊びを提供したり、おはなし会などを通して母親同士の交流の場を設けた。家に閉じこもりがちになってしまう家庭もいる中、隣接する公園の自然を利用し室内だけではなく散策に出かけるなど配慮しながら実施した。</p> <p><地域交流事業></p> <p>9月に防災プロジェクトとして行政備蓄入替品を提供してもらい、過程で食べてもらえるよう配布する事業を実施。地域合同防災訓練が中止となったが、児童館として防災に取り組んできた経緯があり、子どもから防災を発信する拠点として取り組んだ。また、地域の諸団体と協働しながら11月にどんぐりマーケットを開催。児童クラブの子どもたちの他に、地域の昔遊び団体や中学校の美術部、一般の方から出品された作品を木の実を通貨にして販売。子どもを中心として地域の様々な団体と手を取りながら実施することができた。</p> <p><放課後児童クラブ></p> <p>一人一人が安心安全に過ごすことができるよう、3間を大切にしながら関わるすることができた。自分の思いを発言しやすい環境や、子ども達同士で考えて遊びを発展できるよう、子どもたちの主体性を大切に取り組んできた。また、聴覚障害の子供も一緒に楽しむことができるよう、すべての職員が手話スキルを身に付け、孤独感を感じないような支援を行うことができた。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>令和2年度は、コロナ感染症の影響で緊急事態宣言が4月に発令され、小学校が5月まで休校となったが、休校中も児童クラブの受け入れを行った。この間、乳幼児親子の自由来館及び小学生の自由来館を休止していたが、その後、乳幼児親子の自由来館は6月から平日午前のみ再開し、小学生の自由来館は10月から土曜日のみ再開した。感染症対策のための参加人数の制限や環境の工夫を行うなど様々な配慮と努力を要した児童館運営となった。</p> <p>児童健全育成事業においては、自由来館が開始となってからコロナ禍での行事を見直し、子ども達の遊びへの意欲を大切に、子ども達の要望をできるだけ取り入れるように取り組みを進めている。めんこ大会や将棋王決定戦など勝ち負けで競うものからクリスマスリース作りやキーホルダーの工作など様々な活動を提供し、これらの活動を通して子ども達の豊かな人間性や自ら学び考える力を育てている。</p> <p>子育て家庭支援事業においては、乳幼児が参加しやすい年齢枠が無い「あそびまショータイム」を中心に開催し、手作りおもちゃで遊べるものを中心に取り組んだ。月1回開催のお話会も講師が毎回変わることでバラエティーに富んだ内容となり工夫が見られた。このような行事の後に交流する場も提供することで母親同士の交流も広がってきており、地域の中で子育て支援の場としての役割を果たしている。</p> <p>地域交流推進事業においては、隣接する八本松公園で開催した「どんぐりマーケット」では、自然物のどんぐりを通貨にして児童クラブの子ども達が手作りで準備してきた作品や近隣の団体、中学生、一般の方の作品も出店し、どんぐり通貨と交換するという仕組みで4日間開催し、近隣の保育園や幼稚園、地域の小学生、近隣住民など643名が来館した。他にも市民センターと共催の「スマイルコンサート」の開催など取り組み、地域の方々と関係団体との交流が盛んになっており、児童館の取り組みが地域交流の拠点としての役割を十分に果たしている。</p>	S

四 その他特記事項

（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取り組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課（施設所管課）：子供未来局子供育成部児童クラブ事業推進課